

委員各位

一般社団法人日本鉄鋼連盟  
標準化センター事務局  
鋼材規格三者委員会  
委員長 榎 学

## 2021 年度 第 1 回 鋼材規格三者委員会 開催のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、首記の件につきまして下記の通り開催致しますので、ご多忙中恐縮とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

今回は、新型コロナウイルス感染防止に引続き留意する趣旨から、対面会議と Web 会議 (Microsoft Teams 使用) を併せて実施致します。なお、状況に応じて Web 会議のみとする場合がありますが、その際には、別途ご連絡申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時： 2021 年 7 月 28 日 (水) **13:30~16:30**

2. 場 所： Web 会議：Microsoft Teams

対面会議：日本鉄鋼連盟 3 階 第 5 会議室

3. 議 題：

(1) 2020 年度 第 2 回鋼材規格三者委員会議事録 (案) (資料 0)

(2) 報告事項

①第 25~28 回 金属・無機材料技術専門委員会 報告 (資料 1-1)

(3) JIS 規格審議

< 制定 >

①JIS G 1216-1 鉄及び鋼-ニッケル定量方法-第 1 部：ジメチルグリオキシム  
ニッケル重量法 (資料 2)

②JIS G 1216-2 鉄及び鋼-ニッケル定量方法-第 2 部：ジメチルグリオキシム沈殿分離  
エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム・亜鉛逆滴定法 (資料 3)

③JIS G 1216-3 鉄及び鋼-ニッケル定量方法-第 3 部：ジメチルグリオキシム  
吸光光度法 (資料 4)

< 改正 >

④JIS A 5526 H 形鋼ぐい (資料 5)

⑤JIS G 3114 溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材 (資料 6)

⑥JIS G 3136 建築構造用圧延鋼材 (資料 7)

⑦JIS G 3115 圧力容器用鋼板 (資料 8)

⑧JIS G 3124 中・常温圧力容器用高強度鋼鋼板 (資料 9)

⑨JIS G 3303 ぶりき及びぶりき原板 (資料 10)

⑩JIS G 3315 ティンフリースチール (資料 11)

⑪JIS G 3191 熱間圧延棒鋼及びバーインコイルの形状、寸法、質量及びその許容差 (資料 12)

(裏面へ)

- |             |                   |         |
|-------------|-------------------|---------|
| ⑫JIS G 4107 | 高温用合金鋼ボルト材        | (資料 13) |
| ⑬JIS G 4108 | 特殊用途合金鋼ボルト用棒鋼     | (資料 14) |
| ⑭JIS G 3429 | 高圧ガス容器用継目無鋼管      | (資料 15) |
| ⑮JIS G 3472 | 自動車構造用電気抵抗溶接炭素鋼鋼管 | (資料 16) |
| ⑯JIS G 3473 | シリンダチューブ用炭素鋼鋼管    | (資料 17) |

<廃止>

- |             |               |         |
|-------------|---------------|---------|
| ⑰JIS G 1216 | 鉄及び鋼－ニッケル定量方法 | (資料 18) |
|-------------|---------------|---------|

(4) JIS 原案作成に係る事前調査表の審議

- ①JIS G 3477-3 ポリエチレン被覆鋼管－第 3 部：外面ポリエチレン紛体被覆鋼管 の改正 (資料19)

- \* 資料2～19は、PDFファイルをe-mailで送付させていただきます。
- \* コメントにつきましては、e-mail添付のコメント用テンプレートに記載のうゑ7月13日(火)までにご返送いただけますと幸甚です。
- \* 委員会ご出欠につきましては、e-mailにて7月13日(火)までにご連絡ください。  
ご出席の場合は、対面参加かWeb参加かをご判断頂き、お知らせ願います。  
Web参加の方には、後日、Teamsの参加案内メールを送らせていただきます。

本件に関するお問い合わせは、標準化センター事務局 石川・神戸までお願い致します。

(TEL 03-3669-4826 / FAX 03-3669-0226 / std1@jisf.or.jp)

以上

**標準化センターの会議開催・進行にあたってのコンプライアンスに関する注意事項**

標準化センターの会合では、「一般社団法人 日本鉄鋼連盟 競争法コンプライアンス規定（平成24年4月1日施行開始）」に基づいて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触しないことを前提とし、競争法上の疑義を招く進行や発言がないよう、出席者が十分注意するものとする。